

## 令和7年度オンライン禁煙外来プログラム実施要項

### 1 事業の目的

当共済組合員に対して禁煙の啓発及び支援を図るために、オンライン禁煙外来プログラムを実施し、その費用を助成します。

### 2 主催

公立学校共済組合宮崎支部

### 3 対象者

禁煙を希望する組合員  
(任意継続組合員を除く)

### 4 費用

診察、薬剤処方にかかる費用その他参加に要する費用のうち、個人負担は5,000円とし、残りは主催者で負担します。支払は、専用アプリ登録時に登録するクレジットカード払いのみになります。

参加者の通信費等は、個人負担とします。

### 5 実施内容

プログラム参加者は専用アプリを利用し、オンラインにて禁煙外来を受診します。初診後、薬剤が送付されたら服薬開始となります。

初診後は、2度の再診、薬剤処方を受け、治療後、半年間専用アプリにて禁煙状況の確認が行われます。

### 6 サービスの取り扱い

本プログラムを勤務時間内に受診する場合は、「職専免」になります。

### 7 実施期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

### 8 募集人数

7名(先着順)

### 9 申込み方法

メール(kouritukyousai@pref.miyazaki.lg.jp)にて、「令和7年度オンライン禁煙外来プログラム申込書」を御提出ください。後日、プログラム利用のための識別番号等を御案内いたします。

### 10 その他

・本プログラムは自由診療となりますので、過去1年以内に禁煙外来受診経験がある方も申込みできます。過去に禁煙外来を受診されたことがある方は、初診時に医師にお申出ください。医師の判断により処方が難しい場合もございますので、予め御了承ください。

・初診後、プログラムを途中でやめられても、参加費用の返還はありません。